

にじーずのセーフゲーディング指針のための行動規範

1. 子ども・若者たちの安心・安全を守るために、すべての活動メンバーが実践すべき行動を以下に示します。
2. 子ども・若者たちに対して、以下の行為を行わないことを約束します。
 - 身体的または精神的に傷つける
 - 尊厳や権利を脅かしたりするような不適切な言動で接する
 - 危険にさらされるような状況に置く
 - 危険または乱暴な振る舞いに対して、見て見ぬふりをする
 - 差別したりえこひいきしたりする
 - 子ども・若者が自分でできることを必要以上に手伝う
 - にじーずの活動外で個人的に連絡を取る、もしくは取ろうとする
 - 不適切な画像、動画、ウェブサイトへ誘導する
 - 性的なことを連想させる身振りや態度を取る
 - 性的関係をもつ、またはもとうとする
 - 同じ部屋で寝る(災害等の緊急事態により安全管理上必要な場合を除く)
3. 子ども・若者たちと接する時に、以下の点に留意します。
 - 可能な限り他者の目が届く場所で子どもと接するようにし、子ども・若者と2人きりになるもしくは1対1でやり取りする必要がある場合は、子ども・若者に不安を与えない環境を整えとともに、周囲が状況を把握できるようにする
 - 本人の同意なく、本人や持ち物の撮影、録音、接触などを強要しない
 - 子ども・若者たちにとって危険な状況を察知し、問題が発生しないように事前に対処する
 - 子ども・若者が危険にさらされていることを見過ごさないようにし、問題に気づいた場合は直ちに子ども・若者を保護したり子供・若者にとっての最善の利益を検討し、さらなる被害の発生を防ぐ
 - 子ども・若者が気になっていることに常に耳を傾け、話を聞くようにする
 - 子ども・若者たち自身に「子どもの権利」について理解してもらい、問題が起きた場合に、どのように対処すればよいかを伝えたり話し合う
 - ちょっとした問題や懸念について気軽に話し合える関係性や場の雰囲気をつくる

2023年4月25日策定